

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①社会福祉事業

- ・リース資産以外の固定資産…定額法又は旧定額法

- ・リース資産

- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

- 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

※なお、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

②公益事業

- ・リース資産以外の固定資産(取得価額が20万円未満の有形固定資産を除く)…定額法又は旧定額法

- ・リース資産以外の有形固定資産で取得価額が10万円以上、20万円未満のもの…3年均等償却

- ・リース資産

- 社会福祉事業と同様の会計処理を適用している。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金…静岡県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

- ・賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び静岡県社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類 (会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表 (会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表 (会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表 (会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

①法人本部拠点 (社会福祉事業)

「法人本部」

②聖ヨゼフの園拠点 (社会福祉事業)

「特別養護老人ホーム 聖ヨゼフの園 従来型」

「特別養護老人ホーム 聖ヨゼフの園 ユニット型」

「ショートステイ」

「デイサービスB型」

「デイサービスE型」

「ホームヘルプ」

「居宅介護支援事業」

「診療所」

③清水聖母保育園拠点 (社会福祉事業)

「清水聖母保育園」

④徳山聖母保育園拠点 (社会福祉事業)

「徳山聖母保育園」

⑤掛川聖マリア保育園拠点 (社会福祉事業)

「掛川聖マリア保育園」

⑥天使園子どもの家拠点 (社会福祉事業)

「天使園子どもの家」

⑦岡部聖母保育園拠点 (社会福祉事業)

「岡部聖母保育園」

⑧藤枝聖マリア保育園拠点 (社会福祉事業)

「藤枝聖マリア保育園」

- ⑨島田聖母保育園拠点（社会福祉事業）
「島田聖母保育園」
⑩聖ヨゼフ診療所（公益事業）
「聖ヨゼフ診療所」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	641,520,548	0	0	641,520,548
建物	1,275,061,797	42,933,039	80,423,486	1,237,571,350
合計	1,916,582,345	42,933,039	80,423,486	1,879,091,898

なお、当期増加額には、従前その他の固定資産・建物付属設備に計上されていた「つきにじ横乳幼児便器工事178,138円」を基本財産・建物付属設備へ振替えた金額が含まれている。

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

固定資産対象以外のものに対して交付された国庫補助金等については、いったん国庫補助金等特別積立金に積み立てるとともに、当該年度において対応金額を全額取り崩している。

国庫補助金等の積立及び取崩の状況は以下のとおりである。

(単位:円)

国庫補助金等の額	前期末残高	当期積立額	当期取崩額	売却・処分に係る取崩額	当期末残高
固定資産対象	517,462,920	3,540,000	34,079,807	51,391	486,871,722
固定資産対象以外	0	0	0	0	0
合計	517,462,920	3,540,000	34,079,807	51,391	486,871,722

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

基本財産 土地	399,142,260円
基本財産 建物・建物付属設備	825,151,344円
その他の固定資産 土地（聖ヨゼフ診療所）	27,979,062円

計 1,252,272,666円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 142,820,000円

計 142,820,000円

・なお、上記には平成30年2月16日に当該設備資金借入金の完済に伴い、平成30年4月5日に抵当権の抹消登記を行った浜松天使園子ども家拠点の担保提供資産が含まれている。

・藤枝聖マリア保育園拠点は、平成29年7月5日に設備資金借入金返済が完了したため、平成29年9月6日に抵当権の抹消登記を行っている。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	2,713,176,143	1,475,604,793	1,237,571,350
小計	2,713,176,143	1,475,604,793	1,237,571,350
その他の固定資産			
建物	75,595,761	5,566,196	70,029,565
構築物	148,210,552	111,657,388	36,553,164
車輛運搬具	6,395,130	5,609,626	785,504
器具及び備品	245,029,075	188,300,871	56,728,204
一括償却資産	2,296,068	765,356	1,530,712
有形リース資産	4,128,600	1,637,924	2,490,676
権利	76,440	0	76,440
ソフトウェア	6,825,822	3,363,903	3,461,919
小計	488,557,448	316,901,264	171,656,184
合計	3,201,733,591	1,792,506,057	1,409,227,534

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	106,203,632	0	106,203,632
未収金	263,815	0	263,815
未収補助金	22,285,823	0	22,285,823
合計	128,753,270	0	128,753,270

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 該当なし
12. 関連当事者との取引の内容
 該当なし
13. 重要な偶発債務
 該当なし
14. 重要な後発事象
 該当なし
15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
- (1) 施設の閉鎖
- ①平成29年4月1日をもって、聖ヨゼフの園拠点区分内の診療所サービス区分を廃止した。
- ②平成30年3月31日をもって、聖ヨゼフの園拠点区分内のデイサービスセンターE型(認知症対応型)サービス区分を廃止した。
- (2) 施設の開設
- 平成29年4月3日より、公益事業として聖ヨゼフ診療所拠点区分を開設した。
 聖ヨゼフ診療所拠点区分の開設にあたり、聖ヨゼフの園拠点区分において有していた固定資産、診療用材料、医薬品を聖ヨゼフ診療所拠点区分に移管した。